

議会基本条例市民説明会におけるご意見

ご意見	回答
<p>事案への決定や対応についての迅速化について基本条例において触れられていない。</p>	<p>行政に対して市民からの要望に対しての迅速化について求めています。</p>
<p>全国においてまだ議会基本条例を定めた事例がまだ少ないなかで、小松島市が早々に策定しようとしているのはなぜか。</p>	<p>行政が厳しい今だからこそ、議会も新しいシステムを構築することが必要と考えています。小松島市では現在、市が実施している事業の全てについて各市職員が見直しをし、指数にて評価をする等のシステムを作っているところです。議会においてもそのような変化に対応できる体制をつくること、必要であると考えたからです。また先行事例が少ないのに、なぜ今なのか、というご質問については、迅速な対応が非常に大事だと、良いものは取り入れて市議会又は行政に反映していこうとの考えをもって取り組みました。</p>
<p>先行して議会基本条例を定めている自治体の事例や内容を説明してほしい。</p>	<p>他の議会の事例に関しては、インターネット等においてそれぞれ公開されております。</p>
<p>議会基本条例とあるが行政や市民との関係において、強く言及しすぎておるのではないか。議会の役割・義務・政治倫理などを議会基本条例として条文化するのはいいが、行政や市民に足かせを課するような条例化ではこまる。附則とか関連する事項とかで色分けをしてはどうか。</p>	<p>行政や市民の皆様には義務を課し、足かせとなるような条例ではありません。</p>
<p>第9条で議会は市長にたいし7項目の資料を求めているが、重要案件に対してとあるが、その準備には大変な時間と事務量が必要となります。小松島市では、人員の合理化を進めているが、重要項目について、基準を設け線引きをする必要があるのではないか。</p>	<p>行政において、予算を策定する場合にはこの第9条に関する検討が行われたのちに提案されるものであるため、新たに議会からの要求によって、改めて資料を作る訳ではないと考えています。また、提出を求める事業については、全議員による選定作業の結果、重要案件について決定しております。その手続き等については予算決算常任委員会の運営規程に定めております。</p>
<p>政策を提案するという事は議員さんの役割だと思いますので、条例化するのであれば本当に、議員が提案するような動きをしていただきたいと思えます。そのために、市民の意見を聞くというのは大きな意味があると思えます。</p>	
<p>議会の模様をインターネットにて録画配信とありましたが、どうすれば見えるのですか。</p>	<p>パソコンで小松島市議会と検索していただきますと、市議会のホームページの画面がでできます。そのなかの、各ボタンをクリックしていただければ全てご覧いただけます。</p>

ご意見	回答
<p>財政状況が急激に悪化しているが、議会はなぜもっと早く見抜くことができなかったのか。</p>	<p>三位一体の改革による地方交付税や国庫補助金の廃止・減額が先行する一方、地方への税財源の移譲が遅れたこと等が原因と考えております。</p>
<p>市民生活を重視した基本条例にしてほしい。また、反問権を設けることによって、議会本会議における質問において、行政とのすりあわせ等、市長と議員の関係が馴れ合いになるのでは困る。</p>	<p>馴れ合いをなくすために反問権があります。反問権とは、行政側と議会の議論を深めることを目的としており、馴れ合いをなくするということに繋がると考えております。</p>
<p>議員定数の削減と議員報酬のカットを検討してほしい。情報公開で年間の議員の報酬も公開してほしい。手当についてはどうか。もっと財政面でどンドン切り詰めていってほしいです。</p>	<p>議員報酬については、インターネット・ホームページなどで開示をいたしております。次回の議会だよりにより議員の報酬については掲載いたします。手当については、小松島市議会は支給しておりません。</p>
<p>定数というのは人口の減少、それから面積と財政の問題。その3点がからんできての定数の削減ですので、その3点を考慮のうえ、定数削減を推進してほしいとおもいます。</p>	<p>議会基本条例の第20条第2項に規定されております中で考えて参りたいと考えます。</p>
<p>いろんな意見が市民からあると思いますが、議員が検討した項目ですので自身をもって進めればよいと思う。悪いところはまた見直したら良いので、この条例を市の発展のために繋げてもらいたいと思います。だから、後退せずに進むようにご検討をお願いしたいと思います。</p>	